

広告

あなたの力になりたい...

当事務所は、平成3年から仙台法務局そばの現在の場所で就業しています。

●相続による不動産登記の名義書換●

当事務所はお客様にわかりやすく **相続登記報酬が定額制**です。

仙台市内の平均的住まいの相続なら

定額報酬 **53,000円** (税別) ※1

東日本大震災により亡くなった方の場合

定額報酬 **48,000円** (税別) ※1

●債務整理・借金トラブル解決●

自己破産以外にも解決方法はあります
＜任意整理・過払金請求＞

■着手金(完済者は0円) 1社 **20,000円** (税別)

■過払金があった場合、報酬はその**14%**です。

○訴訟をする場合は別途費用がかかります。

◆全国どこの不動産でも同じ報酬です。

定額報酬には登記に加え、戸籍謄本・戸籍の附票・登記事項証明書の取得手続き及び遺産分割協議書・相続関係説明図の作成手続きが含まれます。

※1 登録免許税等実費は別途になります。

●遺産整理手続●

- ◆相続関係調査 ◆相続の放棄手続
- ◆相続による預貯金・株式の引き継ぎ手続

- 遺言書作成手続●
- 成年後見人選任手続●
- 行方不明者の不動産・預貯金等の手続●
- 会社設立登記は定額制29万円(実費込)●

仙台法務局そば
本郷晃 司法書士事務所

水曜・土曜は無料相談日(要予約)

お気軽にお問い合わせください

☎022-223-3645

宮城県仙台市青葉区木町通1-1-11
朝日プラザ北一番丁709号
◆営業時間/8:45~18:00
◆定休日/土日祝日(ただし予約で土も対応可)
<http://www.hongou-office.jp/>

本郷司法書士事務所 検索

